

令和2年9月18日

古賀市議会  
議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会  
委員長 内場 恭子

### 補正予算審査特別委員会 審査報告書

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました、第57号議案「令和2年度古賀市一般会計補正予算（第5号）について」から第62号議案「令和2年度古賀市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までの6議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、市長・副市長を初め、関係部課長等の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料要求に基づく資料を参考に、去る9月3日に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員全員での特別委員会であり、内容等を含め御承知のとおりでありますことから、詳細は省略し、概要のみの報告とさせていただきます。

第57号議案「令和2年度古賀市一般会計補正予算（第5号）について」の審査概要としまして、感染症対策事業費に係る災害時避難所等での新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な備品購入費について、温泉施設インキュベーション促進改修工事費及び賃借料について、職員が在宅でテレワーク・テレビ会議ができるようにするためのパソコン端末購入費及びWEB会議システム導入費について、地域消費喚起キャッシュレス推進委託料について、予備費について等の質疑を行いました。温泉施設インキュベーション促進改修事業、また、予備費については、本委員会として市長に対し、質疑を行いました。

質疑終了後、委員から自由討議の申出があり、委員会に諮り、自由討議を行いました。意見としては、温泉施設インキュベーション促進改修工事費及び賃借料について、事業計画や収支見通しが無い。地元住民や観光協会などとの協議もなく、もっと時間が必要だ。地域資源の多様な活用を期待する。貴重な観光資源として古賀市の活性化につなげていくことは大事なことであるとの意見がありました。

自由討議終了後、委員から本議案に係る修正案が提出されました。修正案の内容は、温泉施設インキュベーション促進改修事業に係る予算の減額であり、提出の理由は、

- ① この事業は、令和3年度以降の5年間にわたる事業だが、事業全体の計画や収支見通しが示されていない。
- ② 地元住民や商工会、観光協会との協議がなされていない。
- ③ 議会に対しての説明責任が果たされていない。

というものでした。

討論では、温泉施設インキュベーション促進改修事業に対する収支見通しが無いまま

の事業は認められないため、修正案に賛成。執行部への応援として、認めることが成功への鍵であることから、原案賛成との討論がありました。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決、原案については賛成多数であり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第58号議案「令和2年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」から第62号議案「令和2年度古賀市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までの5議案は、いずれも質疑、討論は無く、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではございますが、審査の経過と結果の報告を終わります。